



平成 28 年 5 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社豊田自動織機
代表者名 取締役社長 大西 朗
(コード番号 6201 東証・名証 第 1 部)
問合せ先 執行役員経理部長 河井康司
(TEL 0566-22-2511)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 17 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 10 日に開催予定の第 138 回定時株主総会に、下記のとおり、定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

コーポレートガバナンスをより強化することを目的として、経営（意思決定・監督）に責任を負う「取締役」と、業務執行に責任を負う「執行役員」の役割を区分し、明確化することに伴い、「専務取締役」を廃止するものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(代表取締役および役付取締役) 第 24 条 (略) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役 会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役 副会長、 <u>取締役副社長および専務 取締役</u> 各若干名を選定することが できる。	(代表取締役および役付取締役) 第 24 条 (現行どおり) 2. 取締役会は、その決議によって、取締役 会長 1 名、取締役社長 1 名、取締役 副会長 <u>および取締役副社長</u> 各若干名 を選定することができる。

3. 日程

本定款変更は、平成 28 年 6 月 10 日に開催予定の当社第 138 回定時株主総会に付議予定であります。

以 上